

	号外	定価 1部 2円	知事あて「大型ハ ガキ署名」実施 中。職場全体での 取り組みをお願い します。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	

13 確定闘争情報 - ④

現業評議会 交渉スタート

退職補充 → 再任用優先、完全補充を！

現業評議会（議長：遠藤哲美・管財課分会）は24日、大槻人事課総括課長と交渉を行い、年度末退職予定者の完全補充を中心に人員確保を求めた。

退職補充に関し大槻課長は「所管部局の意見を聞きながら対応させていただく」と回答したことから、現業評議会は、現場の声を訴えていくため、管財課・農林水産企画室・県土整備企画室との交渉を30日に設定。今後、所管部局との交渉も強化していく。（大槻課長の回答内容は以下のとおり）

◆ 年度末退職予定者（管財課・盛岡土木・久慈土木）の完全補充を！

年金受給年齢が段階的に引き上げられ、今年度末退職者から無年金期間が生ずるところであり、当面再任用職員で雇用継続を図ることになるが、再任用にあたっては、全ての職種を対象に考えているところ。本人の意向、所管部局の意見を聞きながら対応させていただく。

◆ 畜産研究所の鶏舎への新採用を！

課題は認識している。鶏舎の技能員は定数減ではないが今年度は臨時職員で対応してもらっている。所管部局だけでなく現場の意見も聞きながら、採用の考え方を確認・決定していきたい。

（募集時期が遅くなると、若い人は別の就職先が決まってしまうとの交渉団からの指摘に対し）早めに対応する必要性は理解する。12月頃までには一定の結論を出せるようにしたい。

◆ 沿岸職場の運転技士の配置強化を！

震災の際には、現場で大変ご活躍をいただいた。当時の大変な状況については伺っている。県土整備部に実態・要望を聞きながら対応を考えていく。



交渉に臨む遠藤議長④と菅原事務局長④

各県人勧出揃う 何とかしよう!! 岩手の低水準

各都道府県の人事委員会勧告が出揃った。ほとんどの県において給与の公民較差が小さいとして、月例給・一時金ともに給与改定がない中、一部の府県で勧告が行われた。(下表のとおり)

月例給がプラス改定の勧告となったのは、千葉県・大阪府・広島県・山口県の4府県。逆に、マイナス改定の勧告となったのは、東京都・鳥取県の2都県だった。

本県の人事委員会報告では、県内の公民較差が小さいとして給与改定が見送られたが、月例給・一時金ともに、支給額水準は全国低位に置かれている(比較給与額369,419円[管理職手当減額前・現給保障を含む額]は、全国40位と低水準)。こうしてただでさえ低い給与が7月から更にカットされていることは、職員のモチベーションを低下させ「復興加速」も知事の掛け声だけに終わりかねない大きな問題だ。

県職労は、安心して復興に専念できる環境を確保するためにも、給与削減の早期廃止と勤務意欲の向上につながる労働条件改善に向け、確定闘争における交渉を強化していく。

月例給勧告(括弧内は公民較差)	一時金改定勧告	現給保障への言及
<p>◆プラス改定</p> <p>千葉県 (355円・0.09%)</p> <p>大阪府 (9,800円・2.56%)</p> <p>広島県 (1,830円・0.47%)</p> <p>山口県 (1,081円・0.29%)</p> <p>◆マイナス改定</p> <p>東京都 (△827円・△0.20%)</p> <p>鳥取県(△1,526円・△0.46%)</p>	<p>◆支給月マイナス</p> <p>秋田県 (3.95月⇒3.80月)</p> <p>山梨県 (3.95月⇒3.90月)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 3.95月以下の県(上記含む)</p> <p>3.90月 岩手・福島 ・鳥取・山梨</p> <p>3.85月 青森・高知</p> <p>3.80月 秋田</p> <p>3.75月 山形</p> <p>3.70月 島根</p> </div>	<p>◆勧告で言及</p> <p>茨城県 (2015.3で終了)</p> <p>山梨県 (今年度末で終了)</p> <p>高知県 (2015.3で終了)</p> <p>大分県 (今年度末で終了)</p> <p>宮崎県 (今年度末で終了)</p> <p>◆報告で言及</p> <p>岩手県 (2015.3で終了)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※2016年度末までに廃止を決定しているのは16県(上記県を除く・自治労調査)</p> </div>

知事あて「大型ハガキ」署名書きましたか 高校授業料「無償制度維持」

県職労は現在、2つの署名を取り組んでいます。一つは、確定闘争の知事あて「大型ハガキ署名」。職場の人員不足の実態や休暇・手当改善を求める声など、一言要求欄の記載は、誰でもできる組合活動の一つ。ぜひ、取り組みをお願いします。

もう一つは、高教組・県立学校事務職組が中心的に取り組んでいる「現行の高校授業料無償制度を維持し、新たな財源で給付型奨学金を求める署名」。組合員の皆さんから、職場の仲間に署名の輪を拡げ、運動を前進させましょう。

